

INFORMATION

- ▼ リハビリ友の会 2日(木) 10:00～15:00 保健センター
- ▼ 幼児教室 3日(金) 10:00～11:30 ”
・新聞紙であそぼう
- ▼ 歩む会(ひざの会) 6日(月) 13:30～15:30 ”
- ▼ いきいき楽友 7日(火) 8:30～15:00 ”
- ▼ 介護予防教室 7日(火) 9:15～11:30 ”
- ▼ マザーズ 8日(水) 10:00～11:30 ”
- ▼ フッ素塗布 8日(水) 13:15～15:00 ”
- ▼ ふれあいレストラン 10日(金) 10:30～13:00 ”
- ▼ 乳幼児健診 11日(土) 10:00～12:30 ”
- ▼ こつこつサークル 13日(月) 9:30～11:30 ”
- ▼ 介護予防教室 14日(火) 9:15～15:00 ”
- ▼ リハビリ友の会 16日(木) 10:00～15:00 ”
- ▼ 幼児教室 17日(金) 10:00～11:30 ”
・こいのぼり製作
- ▼ 介護予防教室 21日(火) 9:15～11:30 ”
- ▼ 心配ごと相談・行政相談 21日(火) 9:30～12:00 ”
・相談電話(090-9439-6550)・4月の担当:大石マサ子
- ▼ マザーズ 22日(水) 10:00～11:30 ”
- ▼ ゆうあいの会 23日(木) 9:30～15:00 ”
- ▼ 介護の会 24日(金) 13:30～15:30 ”
- ▼ こつこつサークル 27日(月) 9:30～11:30 ”
- ▼ 介護予防教室 28日(火) 9:15～11:30 ”
- ▼ 法律相談

本村の顧問弁護士である橋本・大川合同法律事務所では、常時電話または事務所での相談を受けています。
ご相談の際は事前に連絡をお取りください。
住所 札幌市中央区北4条西20丁目1番28号
橋本・大川合同法律事務所 弁護士 橋本 昭夫
☎(011)631-2300・FAX(011)621-0403



保健師 の 健康一番

「こんなとき!?!」

保健師 野村 律子

地域包括支援センターは介護に関する相談以外にも、健康、福祉、医療や生活に関することなど、高齢者のみなさんのさまざまな悩みや相談ごとを受けています。

《いつでも健康でいたい!》

「最近足腰が弱くなった」「物忘れが多い」など日常生活を送る上での機能低下を心配されている方に、介護予防教室(はつらつクラブ)や生きがいデイサービス(アイステーション)、村民の方々が主体で行っているサークルやサロンの利用など、機能低下を予防するための相談を行います。

《介護サービスが利用したい》

介護保険に関する相談や要介護認定の申請の代行を行っています。また、要支援1・2と認定された方が介護サービスを適切に利用できるように調整も行います。

《安心して暮らしたい》

高齢者の方々に狙った悪徳商法や詐欺に対して被害が未然に防げるように、また虐待の早期発見や予防に向け、他の機関と連携しながら対策を行います。虐待は自分で気づかずにしてしまう場合もあります。そういう不安があった場合もすぐにご相談ください。

「近所に住む一人暮らしの高齢者のことが心配で!」「引越してきたばかりで友人がいないので!」など、どこにどう相談してよいかわからない場合はまず、地域包括支援センターにご相談ください。高齢者ご本人だけでなく、その家族や近隣に住む人の高齢者に関する相談も受けています。

★新篠津村地域包括支援センターが引っ越します!!
平成27年4月1日から新篠津村保健センターに移ります。

☎ 58-3363 FAX 58-3356

郵便局だより

郵便局では、子供の日・母の日ギフトを好評受付中です。
お母さんへ、「いつもありがとう」の感謝の気持ちを送りませんか?

お花やお菓子などいろいろ取り揃えております。送料込みのお値段となっておりますので、ぜひご利用ください。

